

**第2次  
北はりま定住自立圏  
共生ビジョン  
数値目標・成果指標  
【平成28～32年度】**

**平成29年3月  
西脇市・多可町**



定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号）の一部改正により、定住自立圏共生ビジョンに記載する事項に、次の事項が追加されたことを踏まえ、「第2次北はりま定住自立圏共生ビジョン数値目標・成果指標」を別冊として取りまとめるものです。

- 1 定住自立圏の将来像には、当該定住自立圏における将来推計人口（平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表したものに基づくものに限る。）を踏まえつつ算出した、定住自立圏の取組の結果実現されるべき中長期的な将来の人口、高齢化率等の目標を含むものとする。
- 2 定住自立圏共生ビジョンに記載する具体的取組に関しては、明確な成果指標を設定し、進捗管理を行うものとする。

## 目次

### 圏域の将来像に係る目標

圏域の将来推計人口	1
圏域の将来目標人口	1
圏域の高齢化率	1
圏域の昼間人口	1

### 具体的取組に関する成果指標（K P I）

1 生活機能の強化	2
2 結びつきやネットワークの強化	7
3 圏域マネジメント能力の強化	10

## 圏域の将来像に係る目標

### ■圏域の将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所（出生中位・死亡中位）による人口推計値

	平成27年	平成32年
西脇市	41,305人	39,624人
多可町	21,859人	20,629人
圏域計	63,164人	60,253人

### 将来像に係る目標

### ■圏域の将来目標人口

各市町が策定した「人口ビジョン」の将来目標人口を引用

	平成27年	平成32年
西脇市	42,377人	41,185人
多可町	21,858人	20,507人
圏域計	64,235人	61,692人

### ■圏域の高齢化率

各市町が策定した「人口ビジョン」の将来目標人口に基づく高齢化率を引用

	平成27年	平成32年
西脇市	30.1%	31.7%
多可町	33.6%	36.9%

### ■圏域の昼間人口（国勢調査）

平成22年国勢調査における昼夜間人口比率を維持する。

	平成22年
西脇市	100.6
多可町	88.4
圏域	96.3

※昼夜間人口比率とは、夜間人口 100人当たりの昼間の人口

# 具体的取組に関する成果目標（KPI）

## 1 生活機能の強化

### (1) 医療

#### ① 医療体制の確保

指 標	西脇病院の救急受入件数（件）					
	西脇病院の救急受入件数					
設 定 理 由	地域医療拠点病院として、地域の救急患者を受け入れ、圏域の救急医療体制の確保につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
7,239	7,500	7,550	7,600	7,650	7,700	
指 標	西脇病院の医師人数（人）					
	西脇病院の医師人数					
設 定 理 由	医療従事者の中核となる医師の確保を図り、安全・安心な医療サービスの提供につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
59	59	62	62	65	65	
指 標	休日急患センターの受診患者数（人）					
	休日急患センターの受診患者数					
設 定 理 由	休日の救急患者に適切な医療を提供し、圏域医療体制の確保につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
503	500	500	500	500	500	

② 医療連携の強化

指 標	西脇病院における患者紹介率・逆紹介率（％）					
	（上段：紹介率） 開業医や他の病院から紹介状を持参した患者の割合 （下段：逆紹介率） 開業医や他の病院へ紹介する患者の割合					
設 定 理 由	西脇病院とかかりつけ医との役割分担を明確化し、圏域の医療提供体制の強化につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
65.5	66.0	66.5	67.0	67.5	68.0	
60.1	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0	
指 標	北はりま絆ネット同意書数（件）					
	診療情報を共有することに同意する件数					
設 定 理 由	北はりま絆ネット：診療情報の一部を本人の同意のもと、関係する医療機関で共有するシステム 診療情報の共有化の促進により、西脇病院とかかりつけ医との医療連携の強化を図るため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
433	450	470	490	510	530	
指 標	多可町立診療所への医師派遣回数（回）					
	西脇病院から多可町立診療所への医師派遣回数					
設 定 理 由	西脇病院から多可町立診療所への医師派遣により、へき地医療の安定につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
8	8	8	8	8	8	

③ 地域医療を守る体制の確立

指 標	西脇病院フェスタ・市民フォーラムの参加者数（人）					
	西脇病院フェスタ及び市民フォーラムの参加者数					
設 定 理 由	西脇病院フェスタ及び市民フォーラムへの参加を促進し、地域医療への意識向上につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
2,300	2,350	2,400	2,400	2,400	2,400	

## (2) 福祉

### ① 認定審査会業務の連携

指 標	介護認定審査会の開催回数（回）					
	介護認定審査会の開催回数					
設 定 理 由	介護サービスの受給につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
207	207	207	207	207	207	
指 標	障害認定審査会の開催回数（回）					
	障害認定審査会の開催回数					
設 定 理 由	障害福祉サービスの受給につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
12	12	12	12	12	12	

### ② 地域福祉体制の強化

指 標	協力事業者からの相談件数（件）					
	「あんしんはーとねっと事業」協力事業者からの報告件数					
設 定 理 由	連絡体制の強化により、高齢者の生活の安全確保につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
31	65	71	77	84	91	
指 標	メンタルヘルス相談件数（件）					
	精神科医師による年間相談可能件数					
設 定 理 由	相談場所を確保し、適切な支援につなぐことができるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
18	36	36	36	36	36	

### (3) 教育・文化

#### ① 文化・スポーツ活動の振興

指 標	西脇多可新人高校駅伝競走大会参加チーム・観客等大会規模 (チーム・人)				
	(上段：参加チーム) 西脇多可新人高校駅伝競走大会の男女参加チーム数 (下段：観客等大会規模) 西脇多可新人高校駅伝競走大会の参加者数及び観客者数				
設 定 理 由	圏域イベントによるスポーツ振興を図り、圏域住民の相互交流を促進するため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
120	125	130	135	140	145
10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500

#### ② 文化財の保護及び利活用

指 標	共同企画展の来館者数(人)				
	共同企画展の来館者数				
設 定 理 由	各市町が収蔵する文化財資料等を活用し、地域の歴史・文化財の啓発につなげるため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1,297	—	—	1,400	—	—

### (4) 産業振興

#### ① 農業の振興

指 標	認定農業者等を対象とした研修会等の開催回数(回)				
	研修会等の開催回数				
設 定 理 由	地域農業の担い手と情報共有する機会を設け、地域農業の発展につなげるため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
3	3	3	3	3	3
指 標	北はりま旬菜館での圏域出荷者の売上額(千円)				
	西脇市及び多可町出荷者の売上金額				
設 定 理 由	圏域農産物の販路確保のより、地産地消の拡大につなげるため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
72,700	73,700	74,700	75,700	76,700	77,700

② 鳥獣被害防止対策の推進

指 標	食肉処理加工施設へのシカの搬入頭数（頭）				
	捕獲鳥獣（シカ）を食用資源として食肉処理施設へ搬入した頭数				
設 定 理 由	捕獲した有害鳥獣を地域資源として有効活用し、新たな地域産業の創出につなげるため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
16	17	20	20	25	30

(5) その他

① 地域防災力の向上

指 標	検討会の開催回数（回）				
	消防・防災体制整備及び水位監視対策に係る検討会の開催回数				
設 定 理 由	災害警戒時の圏域河川の情報把握における有効的な整備方法等について調整を図るため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
2	2	2	2	2	2

② ごみ処理業務の連携

指 標	生活系可燃ごみの年間排出量（トン）				
	西脇市及び多可町の生活系可燃ごみ収集量				
設 定 理 由	環境負荷軽減とリサイクル意識の向上につなげるため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
9,047	9,020	8,990	8,960	8,940	8,910

③ 火葬及び葬儀業務の連携

指 標	西脇多可広域斎場「やすらぎ苑」葬祭場の利用件数（件）				
	西脇多可広域斎場「やすらぎ苑」第1及び第2葬祭場の利用件数				
設 定 理 由	圏域住民が利用しやすい環境整備を把握するため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
400	420	420	420	420	420

#### ④ 上下水道業務の連携

指 標	検討会議での協議項目数（累計・項目）				
	事業運営安定化に向けた検討会議での協議項目数				
設 定 理 由	兵庫県水道事業のあり方懇話会提言項目についての協議を進め、圏域内の水道水の安定供給につなげるため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
—	1	2	2	3	3

## 2 結びつきやネットワークの強化

### (1) 地域公共交通

#### ① 地域公共交通ネットワークの維持及び強化

指 標	コミュニティバスの利用者数（人）				
	西脇市及び多可町が運行するコミュニティバスの乗車人数 （バス年度：10月～翌年9月）				
設 定 理 由	コミュニティバスの運行により、交通弱者が自由に安心して外出できる利便性の高い移動手段を確保するため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
51,269	54,259	58,000	58,000	58,000	58,000
指 標	補助対象路線バスの利用者数（人）				
	西脇市及び多可町の区域を運行する補助対象路線の乗車人数 （バス年度：10月～翌年9月）				
設 定 理 由	バス路線の維持・確保により、交通弱者が自由に安心して外出できる利便性の高い移動手段を確保するため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
71,989	79,320	79,000	79,000	79,000	79,000

### (2) 道路等の交通インフラの整備

#### ① 幹線道路の整備

指 標	要望活動実施回数（回）				
	県への要望活動の実施回数				
設 定 理 由	圏域内幹線道路の整備促進により、圏域住民の交通の利便性の向上を図るため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1	1	1	1	1	1

### (3) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

#### ① 学校給食の地産地消の推進

指 標	連絡会議の開催回数（回）				
	圏域農産物の消費拡大に向けた連絡会議の開催回数				
設 定 理 由	圏域内地産地消及び消費拡大の促進につなげるため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1	1	1	1	1	1

### (4) 地域内外の住民との交流・移住促進

#### ① 地域資源の活用による交流・移住の促進

指 標	圏域観光入込客数（千人）				
	西脇市及び多可町の観光入込客数				
設 定 理 由	圏域外との交流促進により、交流人口の拡大と圏域の活性化を図るため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
2,420	2,461	2,497	2,533	2,569	2,605
指 標	婚活パーティーにおけるカップル成立数（組）				
	西脇市及び多可町が実施する婚活パーティーでのカップル成立数				
設 定 理 由	出会いの機会の創出により、定住の促進や少子化対策を図るため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
18	25	25	25	25	25
指 標	市町施策を通じた市内、町内定着者数（累計・人）				
	西脇市及び多可町の移住相談窓口や移住支援制度等を利用して圏域内に定着した人数				
設 定 理 由	圏域内の移住・定住の促進を図るため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
19	46	66	86	106	126

(5) その他

① 環境・エネルギー対策の推進

指 標	木質バイオマス搬入量（トン）					
	木質バイオマス供給センターへの間伐材等の搬入量					
設 定 理 由	未利用になっていた間伐材等を有効活用し、森林の適正管理や地球温暖化防止につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
860	1,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
指 標	公共施設等への太陽光発電等の導入数（累計・施設数）					
	公共施設等への太陽光発電等の導入数					
設 定 理 由	太陽光発電等の導入推進により、温室効果ガス排出量を削減し、地球環境への負荷が少ない低炭素社会の形成につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
21	23	23	24	25	27	
指 標	家庭への太陽光発電（10kw未満）の導入数（累計・件数）					
	家庭への太陽光発電（10kw未満）の導入数					
設 定 理 由	太陽光発電等の導入推進により、温室効果ガス排出量を削減し、地球環境への負荷が少ない低炭素社会の形成につなげるため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
1,229	1,316	1,375	1,430	1,485	1,540	

② 住民相談窓口の相互利用

指 標	消費生活・多重債務相談窓口の相互利用可能日数（日）					
	消費生活・多重債務相談窓口の開設日数					
設 定 理 由	相互利用できる相談窓口開設日数の確保により、圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため					
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
240	240	240	240	240	240	

### 3 圏域マネジメント能力の強化

#### (1) 人材の育成及び確保

指 標	合同研修の参加者数（人）				
	合同研修（スキルアップ研修）の参加者数				
設 定 理 由	圏域内の自治体職員の職務遂行能力の向上につなげるため				
27年度(基準)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
77	80	90	90	90	90

# 第2次北はりま定住自立圏共生ビジョン 数値目標・成果指標【平成28～32年度】

策 定 平成29年3月  
策定者 西 脇 市

〒677-8511 兵庫県西脇市郷瀬町 605 番地  
TEL 0795-22-3111 (代表) FAX 0795-22-1014  
ホームページ <http://www.city.nishiwaki.lg.jp/>  
メールアドレス [sousei@city.nishiwaki.lg.jp](mailto:sousei@city.nishiwaki.lg.jp)

編集 西脇市都市経営部次世代創生課